

大分工場 労働安全衛生理念

大分工場は、精密デバイス分野と情報機器分野の開発・生産・販売等の経営活動の中で、PCC 本社の「労働安全衛生理念」・「労働安全衛生方針」に基づき、心身ともに健康で安全に働ける快適な職場の実現に向けて万全の配慮と不断の努力を行う。

大分工場 労働安全衛生方針

1. 法の順守

安全衛生に関係するすべての法律、規則、通達を含む法的要求事項を満たす自らの規程・基準を確立し、これを順守する。

2. 経営資源の投入

心身ともに健康で安全な快適職場を実現するために、人的、技術的及び資金的な資源を投入する。

3. 労働安全衛生マネジメントシステムの構築と維持向上

安全衛生活動を向上させる為に、労働安全衛生マネジメントシステムを構築しその維持向上を図る。

4. 役割、権限、責任の明確化・組織体制の整備

労働安全衛生マネジメントシステムを円滑に運用し、自主的継続的改善の推進を図るために、安全衛生組織、法定資格選任者及び管理監督者の役割、権限、責任を明確にする。

5. 危険・有害要因の除去・低減

リスクアセスメントを実施し、危険・有害要因を特定して改善を図り、これを除去・低減する。

6. 安全衛生目標の設定・管理計画の作成と実行

安全衛生委員会等により事業経営者と従業員が一致協力して、安全衛生活動の評価を行い、災害及び健康影響の危険性を特定し、適切な目標を設定し、目標の達成を確実にする安全衛生計画を作成し、これを実行する。

7. 監査の実施と事業者(経営者)による見直し

安全衛生活動状況を監視する定期監査を行うと共に、その結果に基づき事業経営者による適切な見直しを行い、継続的な改善を実施する。

8. 教育・訓練

従業員及び利害関係者に対し安全衛生管理計画に沿った教育・訓練を実施し、労働安全衛生方針及び労働安全衛生マネジメントシステムを周知徹底する。

9. 労働安全衛生方針の社内外への開示

労働安全衛生方針は、社内外に必要な場合 開示し、利害関係者との良好なコミュニケーションを図る。

2009年4月1日

パナソニックCC九州株式会社 大分工場

総括安全衛生管理者 福島 孝志

